

平成22年度 年末年始無災害運動実施要領

(2010. 12. 15～2011. 1. 15)

スローガン『今一度 慣れた心に喝入れて 災害防げ年末年始』

林材業ゼロ災運動の推進！

ゼロ災でいこう よし！



趣 旨

年末年始無災害運動は、働く人たちが年末年始を無事故で過ごし、明るい新年を迎えることができるようにという趣旨で、昭和46年から厚生労働省の後援のもと中央労働災害防止協会が主唱する運動で、本年で40回目を迎える。

我が国における労働災害の被災者数は、長期的には減少傾向を示しているものの、今なお、年間54万人が被災し、1,000人を超える労働者の尊い生命が失われており、特に本年は、死亡者数が大幅に増加している。

一方、健康面では、仕事や職業に関する強い不安、悩み、ストレスを感じる労働者の割合は約6割に達しており、メンタルヘルス上の理由により休業する労働者も少なからずおり、ストレス等での精神疾患による労災認定件数も高い水準にある。

このような状況の中、職場の安全や労働者の健康を確保していくためには、経営トップ自らが先頭に立ち、安全衛生管理体制や安全衛生活動について改めて点検を行い、リスクアセスメントや安全衛生教育・危険予知活動などの日常的な安全衛生活動を強化していくことが求められている。

とりわけ、年末年始はあわただしい時期でもあり、普段の作業や生活のリズムが変りやすく、また、年末には、一斉に操業を停止し、大掃除や機械設備の保守点検作業が行われ、年始には再び操業を開始するに当たっての立ち上げ作業が行われるなど、非常作業が多くなる時期であり、各事業場、職場では災害防止のために特別な配慮が必要となる。

このため、「安全第一」という基本に立ち戻り、今一度気を引き締めて、作業前点検の実施、作業手順の遵守、非常作業における安全確認の徹底、交通ルールの遵守等を図ることが重要である。

このような趣旨を踏まえ、本年度の年末年始無災害運動は、「今一度 慣れた

一年間

皆さんの職場は安全でしたか？

中央労働災害防止協会が主唱するこの運動を機会に、安全衛生管理の基本に立ち返り、4S、年末パトロール、年始点検を実施して、年末年始を無災害でいきましょう！

4 S

4S（整理・整頓・清掃・清潔）は安全な作業の基本であり、4Sの行き届いた職場では、作業者もゆとりを持って効率よく仕事をすることができます。

年末パトロール

ラインの管理・監督者が職場パトロール（職場巡視）を行うことによって、作業者が気付かない危険の存在をいち早く発見し、災害を防ぐことができます。

年始点検

年末年始の休暇が明けて、作業を立ち上げる時は、機械設備に何らかの変化があるかもしれません。低気温による影響を考え、機械類の油圧を重点的にチェックするなど、重点項目を定めて作業点検をするとよいでしょう。

年末年始の労働災害

職場では、年末の点検整備や、年始の立ち上げ作業など、非常作業が多くなる時期です。さらに、この時期は、「納期に間に合わせる」という急ぎの心理や、「休暇中の予定に思いをはせている」という「ぼんやり」の心理に陥り、ヒューマンエラーを起しやすい状態になります。

交通事故と災害

交通事故でこの時期に多いのは、飲酒運転による事故や、雪道・凍結時におけるスリップ事故です。また、冬は空気が乾燥し、火災が発生しやすい環境になっています。

心に喝入れて 災害防げ年末年始」を標語として展開することとする。

事業場の実施事項

- (1) 経営トップによる安全衛生方針の決意表明
- (2) リスクアセスメント及び労働安全衛生マネジメントシステムの構築に向けた取り組みの推進
- (3) メンタルヘルス、過重労働対策の推進
- (4) チームミーティング、KY（危険予知）活動、ヒヤリハット活動等自主活動の推進
- (5) 職場の整理・整頓・清掃・清潔（4S）の徹底
- (6) 非正常作業における災害防止対策の徹底
- (7) 機械設備に係る定期自主検査及び作業前点検の実施
- (8) 安全衛生パトロールの実施
- (9) 火気の点検、確認等火気管理の徹底
- (10) 墜落・転落災害の防止対策の徹底
- (11) はさまれ・巻き込まれ災害の防止対策の徹底
- (12) 交通労働災害防止ガイドラインに基づく交通労働災害防止対策の推進
- (13) 飲酒、睡眠等生活リズムに関する健康指導の実施
- (14) インフルエンザ等感染対策の徹底
- (15) 安全衛生旗の掲揚及び年末年始無災害運動用ポスター、のぼり等の掲示
- (16) その他安全衛生意識高揚のための活動の実施